

監事監査報告書

平成25年5月24日

学校法人専修大学
理事会 御中
(評議員会 御中)

学校法人専修大学

監事(常勤) 今野 健吾 ㊟

監事 小宮 多喜次 ㊟

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人専修大学寄附行為第21条の規定に基づき、学校法人専修大学の平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)における事業報告書、財産目録及び計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、付属明細表)を含め、同学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会などに出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。また、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。